

## 群馬県生活困窮者自立支援事業公募補足資料

※本資料は概要説明を目的とした補足資料であり、詳細は公募仕様書に基づきます。提案にあたっては必ず仕様書をご確認ください。

### 【本公募の考え方】

#### (1) 公募事業

令和8年度～令和10年度群馬県生活困窮者自立支援事業（生活困窮者自立相談支援事業・地域居住支援事業）

#### (2) 予算額（年額）

- ①生活困窮者自立相談支援事業 65,374千円（税込）
- ②地域居住支援事業 7,546千円（税込）

#### (3) 生活困窮者自立相談支援事業の主な変更点

- ・自立相談支援機関において、住まいの相談を行うため、住まいの相談員の配置を明記。
- ・住まいの相談支援員について、最低1名は、不動産業の業務経験があることが望ましい旨明記。
- ・人員の配置について、常勤換算で7名以上の配置を明記。
- ・シェルターアクセス利用者の支援及び調整を明記。

#### (4) 地域居住支援事業のポイント

- ・居住支援を強化するため、令和8年度より新規実施。
- ・支援対象者は、郡部の困窮者の中、郡部の生活保護受給者も対象。
- ・人員の配置について、常勤換算で0.5名以上の配置。（相談支援員が兼務するなど、必要時に相談対応ができることが望ましい）

### 【現在の状況】

#### (1) 概要

生活困窮者自立相談支援事業は、経済不況を発端として、生活保護受給者や生活保護に至るリスクのある生活困窮者層が増加している中、生活保護に至る手前段階の支援策を強化する目的として、福祉事務所設置自治体が法律の規定に基づき平成27年4月から実施している。

#### (2) 委託先

ぐんま生活困窮者自立支援コンソーシアム（群馬県社会福祉協議会及び8支所により構成）

#### (3) 予算額（年額）

51,705千円（税込）

#### (4) 実施体制

群馬県社会福祉協議会に2名の主任相談支援員を配置し、県内8箇所の社会福祉協議会に相談支援員（兼就労支援員兼住まい相談支援員）を配置し、県内郡部の相談支援を行っている。8支所の職員が事務所での相談や、相談者へ家庭訪問するなどし、県社協の2名の主任相談支援員がそ

のバックアップを行っている。

#### (5) 実績

○相談等件数（R7年度上半期、相談は来所・訪問・電話による）

- ・新規相談受付件数（月当たり）：48.8件
- ・プラン作成件数（月当たり）：22.7件
- ・就労支援対象者数（月当たり）：5.5件

○住居確保給付金受付件数（R7年度上半期、月当たり）：2.7件

○シェルター事業利用件数（R7年度上半期、月当たり）：0.5件

○各種会議（R6年度）

- ・支所相談員を集めた連絡会議：計6回
- ・12市との情報交換会：計1回
- ・県内五地区での関係機関連絡会議：計5回

○関係機関との連携（R6年度）

- ・町村役場、町村社協、ハローワーク等と協働して、生活・就労・住まいの相談会を実施：計24回